

## 平成21年度第3回理事会議事録

日 時 平成21年7月8日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、森副会長、監物副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、尾崎常務理事、板屋越、岩名、小林、斉藤、坂本、相良、篠宮、竹下、田中、常山、福島、不老、松田、渡邊の各理事

<委任>

佐治副会長、神尾、竹田、樋口、御手洗、山本の各理事  
(議長に委任)

<監事>

片岡監事、中村監事

理事総数26名、うち出席20名、委任6名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議案に先立ち、(財)ミズノスポーツ振興会より本会に対する寄附金の贈呈が行われた。

また、6月17日開催の評議員会において、寄附行為第23条第2項第2号に定める東海ブロック理事の変更に伴い、三重県体育協会会長の岩名秀樹氏が理事に就任したことを報告。岩名理事より自己紹介がなされた。

議 案

第1号 第67回国民体育大会冬季大会開催地(岐阜県・愛知県)及び第67回国民体育大会開催地(岐阜県)の決定について(泉委員長)  
第67回国民体育大会冬季大会の開催地については、平成20年度第7回理事会において、岐阜県並びに愛知県に対し、開催に向けての調整を行っている旨を報告したが、この度、両県から「開催受諾書」を受領した。現段階では、実施競技、種目の会場地及び会期については、調整中であることから、森会長及び国体委員長に一任願いたい。

続いて、第67回国民体育大会の開催地については、既に岐阜県に内定しており、本年は決定の年にあたる。決定に先立ち、去る5月25日と26日、本会と文部科学省により岐阜県の準備状況を総合的に視察し

た結果、開催3年前の準備状況としては大変順調に進んでいる。

会期については、各種競技会、気象状況等を勘案し、関係機関及び団体等と協議、調整した結果、平成24年9月29日(土)から10月9日(火)までの11日間とした。また、水泳競技会の日程については、第64回大会(新潟県)以降、9月中旬までに実施することとしていることから、第67回大会(岐阜県)でも大会会期前に実施することで、他の競技会と併せて、今後調整を行っていく。

以上の2件については、去る6月19日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了している旨を資料に基づき説明し、第67回国民体育大会冬季大会の開催地を岐阜県及び愛知県に、更に第67回国民体育大会の開催地として岐阜県を決定したいと諮り、満場一致で承認。

決定後、森会長から岐阜県 古田知事に第67回国民体育大会冬季大会及び第67回国民体育大会開催決定書が手渡され、古田知事より謝辞が述べられた。続いて、森会長から愛知県 神田知事に第67回国民体育大会冬季大会開催決定書が手渡され、神田知事より謝辞が述べられた。

#### 第2号 第69回国民体育大会開催地(長崎県)の内定について(泉委員長)

去る6月5日付にて長崎県より、本会及び文部科学省に対して第69回国民体育大会開催申請書が提出された。

本件については、関係競技団体の視察も概ね終了し、一部競技において会場等の調整が必要なものの、全体的には開催5年前としての準備は順調に進んでいるものと認められ、去る6月19日開催の国体委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第69回国民体育大会の開催地として長崎県を内定したい旨を諮り、満場一致で承認。

内定後、森会長から長崎県 金子知事に開催内定書が手渡され、金子知事より謝辞が述べられた。

#### 第3号 平成22年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望について (岡崎専務理事)

平成22年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望については、現在本会の要望額を取りまとめ中であること、また、政府においても概算要求基準の詳細が未定であり、文部科学省と充分調整されていない状況などにより、要望額を資料として示すまでに至っていない。

従って、国庫補助金については、政府の概算要求基準の動向を見なが

ら、文部科学省と折衝し、要望額を取りまとめていくこととなる。

また、(財)JK A並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助金要望額が固まり次第、それらを勘案して内容を固めていきたい旨を説明し、平成22年度の国及び(財)JK A並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、会長に一任願いたいと諮り、これを承認。

第4号 第4回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について (尾崎部会長)

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、現在も継続して活動され、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評価を得た方に対して、その功績をたたえとともに、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として、本年度第4回の顕彰を実施するものである。

この度、加盟団体より21名の候補者推薦があり、去る7月1日の選考委員会において、顕彰規程第2条に定める対象に基づく3つのカテゴリーにより、候補者の功績評価について審査することとした。

審査を進めるにあたり、選考委員会では、「年齢は原則として70歳以上で、活動歴は概ね50年以上」を、審査の基礎的な基準とした。

さらに、今回の候補者は、過去3回の例にならい、選考委員会では、(1)の区分では年齢の高さと活動歴の長さ、(2)の区分では世界記録の樹立状況、(3)の区分では前人未到の高年齢記録等の達成状況を優先基準として設け、候補者の選考を行ったことについて説明の後、資料記載の9名の候補者を選考した旨を報告。結果、選考した候補者9名を受賞者として承認した。

なお、表彰式は9月26日、第64回国民体育大会の役員懇談会において実施することを報告。

第5号 学識経験評議員の委嘱について (森会長)

学識経験評議員のうち、(財)全国高等学校体育連盟会長の坂田敬一氏が、同連盟の役員改選により、三田清一氏に交代したことに伴い、新しく同連盟会長に就任した三田清一氏を学識経験評議員として委嘱することについて諮り、これを承認。

## 報告事項

### 1. 会務関係

- ・委員会委員について (岡崎専務理事)  
東海ブロック選出理事の変更に伴い、前任者の田中敏夫氏が就任していた「総合企画委員会企画部会」並びに「日本スポーツマスターズ委員会」の委員に、新たに理事となった岩名理事に就任いただく旨を報告。

### 2. 国民体育大会関係

- ・国民体育大会実施競技見直しの導入時期等について (泉委員長)  
国民体育大会における実施競技見直しの導入時期については、第68回大会(東京都)からの導入を目指し、後催各県等との調整を行ってきたが、第68回大会からの導入実施については困難であること、第69回大会(長崎県)においても相応の準備が進んでいるため、同様に導入実施が困難であることから、第70回大会(和歌山県)からの導入実施が、去る6月19日開催の国民体育大会委員会で承認された。  
隔年実施競技の組合せと実施順序については、軟式野球、銃剣道、なぎなた、トライアスロンの4競技を「屋内競技・屋外競技」に区分するとともに、1大会の参加人員を平準化させたことにより、「軟式野球・銃剣道」、「なぎなた・トライアスロン」の2つの組合せとした。また、開催順序は、第70回大会(和歌山県)では、隔年実施競技を「軟式野球・銃剣道」、開催地選択競技(いずれか1つの競技を選択し、実施)を「なぎなた・トライアスロン」とし、その後の大会は資料記載の通りとなる旨を報告。

### 3. スポーツ少年団育成事業関係 (坂本本部長)

- 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」の柱として掲げられた「スポーツ少年団の将来像の研究」については、平成19年度からのスポーツ少年団の将来像検討プロジェクトにおける検討の結果、「スポーツ少年団の将来像」の中間まとめを作成した。その後、中間まとめに対する、都道府県スポーツ少年団、加盟団体をはじめとする関係団体からの意見聴取を行った後に、「スポーツ少年団の将来像」を取りまとめ、去る6月10日開催の第2回常任委員会、6月11日開催の第1回委員総会に提案し、「スポーツ少年団の将来像」が承認された。  
「スポーツ少年団の将来像」では、数十年後のスポーツ少年団の理想像を想定し、そのために必要な取組みをまとめた。具体的な取組み内容については、今後、日本スポーツ少年団専門部会及び青少年スポーツ振興プロジェクトにて検討し、第9次育成5か年計画等に盛り込む予定としている旨を報告。

4. 国際交流事業関係 (渡邊委員長)

- ・ 2009年日中成人スポーツ交流事業(派遣)の終了について  
第3回目の交流事業となる2009年日中成人スポーツ交流事業(派遣)が、去る6月4日から9日までの6日間、テニス、卓球、バドミントン、ボウリングの4競技に総勢62名の日本代表団を編成し、中国・江蘇省へ派遣したことについて報告。

その他

- ・ スポーツ基本法案について (岡崎専務理事)  
自民党スポーツ立国調査会において公表された「スポーツ基本法案」(概要)について、スポーツの定義、意義・効果等について定めた前文が新たに設けられたこと、スポーツに関する施策の目的の他、新たに基本理念及び国・地方公共団体・スポーツ団体の責務等が定められたこと、基本的施策として20項目の施策が定められたこと、スポーツ関係行政機関による「スポーツ推進会議」の設置について定められたこと等を報告。
- ・ 会議日程について (岡崎専務理事)  
次回理事会は、9月2日(水)14時から開催する旨を確認。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時00分閉会。